随意契約理由書

件　　名	改札機監視盤更新業務
契 約 の 相 手 方	株式会社東芝　関西支社
根　拠　法　令	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第１項第２号に該当

随 意 契 約 の 理 由

本業務は、老朽化が進行している改札機監視盤の更新を行うものである。

改札機監視盤は自動改札機の制御や、各種データの送受信を行っている機器であり、改札機監視盤および自動改札機で構成される改札機器システムの一体的な運用に不可欠な機器である。
現在使用している既設改札機器のシステムは、ハードウェア、ソフトウェアともに上記業者が独自に設計・製作したものである。特に、改札機監視盤に内蔵されているソフトウェアと自動改札機との間で行われるデータ通信及び制御に係る仕様の詳細な仕組みを把握しているのは上記業者のみである。
今回更新する改札機監視盤については、既設のシステムに接続して運用する必要があることから、システムとの適切な接続及び正常な動作を確保しなければならない。そのためには、改札機監視盤が既設自動改札機と通信を行うためのソフトウェアを保有するとともに、システム全体の構成及び通信・制御の仕組みを熟知している上記業者しか履行できない。

担　当　部　署 （ 問 合 せ 先 ）	経営企画課情報利活用　（電話番号 078-984-0127 ）